

# 過去5年間の国民保護共同訓練の成果等 と今後の方向性について

内閣官房副長官補(安全保障・危機管理担当)付

平成22年4月

# 目 次

- ◆ 平成21年度 訓練実施状況
- ◆ 平成21年度 国民保護共同訓練の実施状況
- ◆ 平成21年度 国民保護共同訓練の特徴
- ◆ 平成17年度～21年度 国民保護共同訓練実施状況
- ◆ 国民保護法施行後5年経過して・・・
- ◆ 国民保護共同訓練の変遷
- ◆ これまでの国民保護共同訓練(平成17年度～21年度)の実施成果
- ◆ 今後実施することが期待される内容

## 平成21年度 訓練実施状況

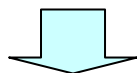
- 政府訓練(官邸危機管理センターにおける政府内の訓練)を1回実施した。(図上訓練)
- ◎ 共同訓練(国と地方公共団体が連携した訓練)を14回実施した。(図上訓練10回、実動訓練4回)
- 共同訓練以外にも地方公共団体単独で64回の訓練が実施された。(図上訓練33回、実動訓練31回)

## 平成21年度 国民保護共同訓練の実施状況

団体名	日時	区分		回数	シナリオ概要
栃木県	10月26日	県主導	図上	初	JR駅構内における爆破を伴う化学剤散布による被害発生への対応及び市民センターへの立てこもり事案に伴う住民避難
岩手県	11月 5日	県主導	図上	初	JR駅構内における爆破を伴う化学剤散布による被害発生への対応及び大規模商業施設の爆破予告に伴う住民避難
石川県	11月 8日	県主導	実動	初	石油ガス備蓄基地爆破及び観光施設での化学剤散布による被害発生への対応、並びに、船舶立てこもり事案に伴う住民避難
東京都	11月10日	国主導	図上	2	都内の大規模集客施設における生物剤散布に対する対応
山梨県	11月17日	県主導	図上	初	甲府市内スポーツ施設における化学剤散布による被害発生への対応及び市街地への立てこもり事案に伴う住民避難
秋田県	11月26日	県主導	図上	2	石油備蓄基地爆破及び水族館での化学剤散布による被害発生への対応、並びに、国際会議を予定する観光ホテルへの立てこもり事案に伴う住民避難
群馬県	11月27日	県主導	図上	初	JR駅構内における爆破を伴う化学剤散布による被害発生への対応及び住宅地における自爆予告に伴う住民避難
兵庫県	11月30日	国主導	実動	初	神戸市内の集客施設における国籍不明のテログループによる化学剤散布による被害発生への対応
福島県	12月22日	国主導	実動	初	原子力発電所が国籍不明のテログループによる攻撃を受けたことに付随する被害発生等への対応
沖縄県	1月20日	県主導	図上	初	うるま市内の大規模集客施設における爆発事案による被害発生への対応及び同市内における立てこもり事案に伴う住民避難
福井県	1月22日	県主導	図上	4	勝山市内の観光施設における爆破テロ及び銃撃戦による被害発生への対応、同施設における立てこもりに伴う住民避難
徳島県	2月6日	国主導	実動	2	鳴門市内スポーツ施設における化学剤爆発散布による被害発生への対応及び立てこもり事案に伴う住民避難
香川県	2月10日	県主導	図上	初	坂出市内石油コンビナート爆破に伴う被害発生への対応及び立てこもり事案に伴う住民避難
高知県	2月16日	県主導	図上	初	高知市内大規模集客施設における爆破に伴う被害発生への対応及び同施設における爆発物発見に伴う住民避難

## 平成21年度 国民保護共同訓練の特徴

平成21年度は、14都県で国民保護共同訓練を実施



～ 平成21年度末をもって、全ての都道府県において  
国民保護共同訓練を少なくとも一回は実施済み ～

(主な特徴点)

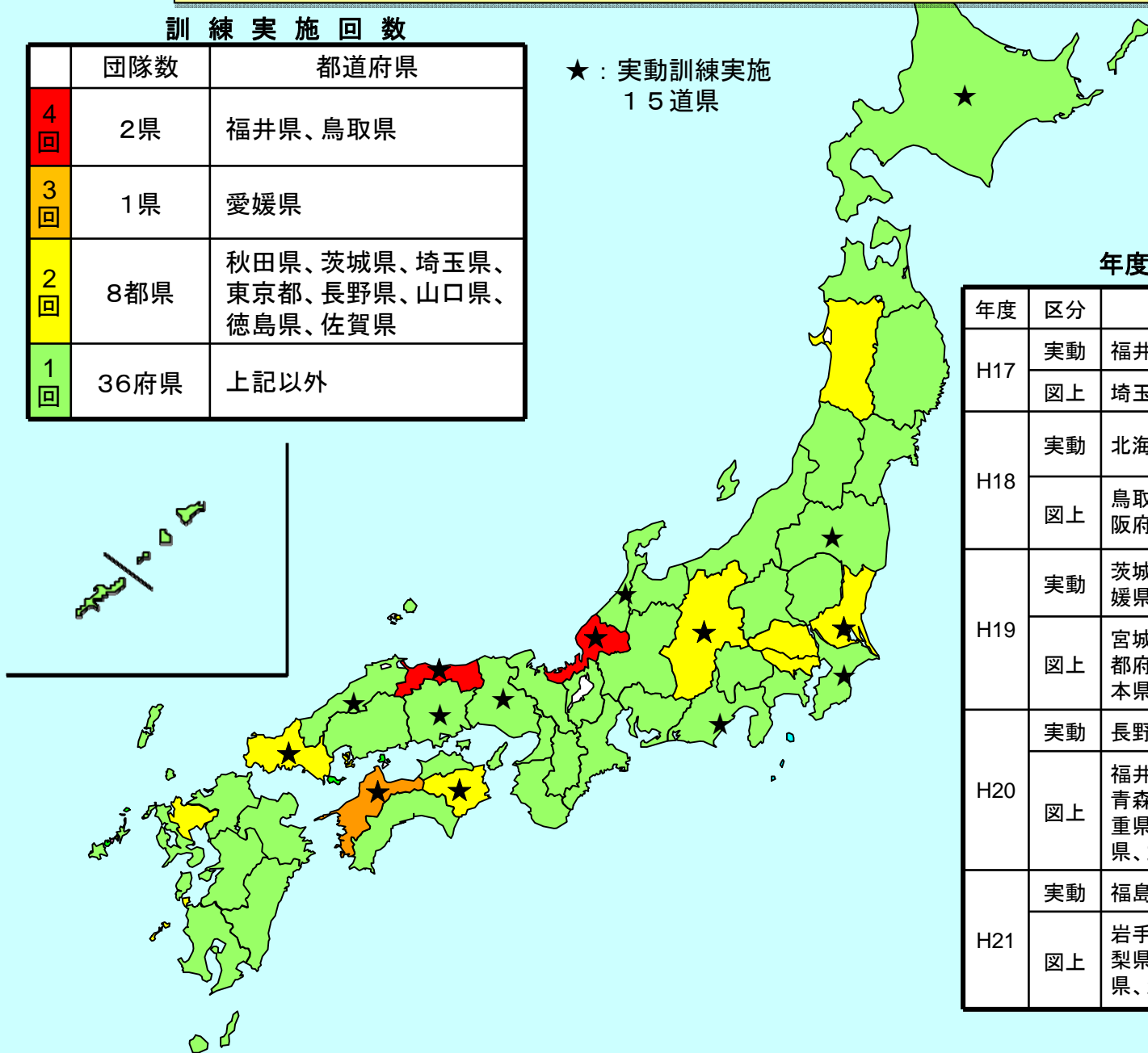
- 新たな事案として、生物剤(炭疽菌)を想定した図上訓練を実施(東京都)
- 除染前医療の試験的实施、災害発生時のメンタルヘルスへの配慮等、新たな試みを取り込んだ実動訓練を実施(兵庫県、徳島県)
- 地方都市におけるテロ対応のあり方を検証する実動訓練を実施(徳島県)
- 外部の有識者による訓練評価委員会を導入(兵庫県、徳島県)

# 平成17年度～21年度 国民保護共同訓練実施状況

## 訓練実施回数

	団体数	都道府県
4回	2県	福井県、鳥取県
3回	1県	愛媛県
2回	8都県	秋田県、茨城県、埼玉県、東京都、長野県、山口県、徳島県、佐賀県
1回	36府県	上記以外

★：実動訓練実施  
15道県

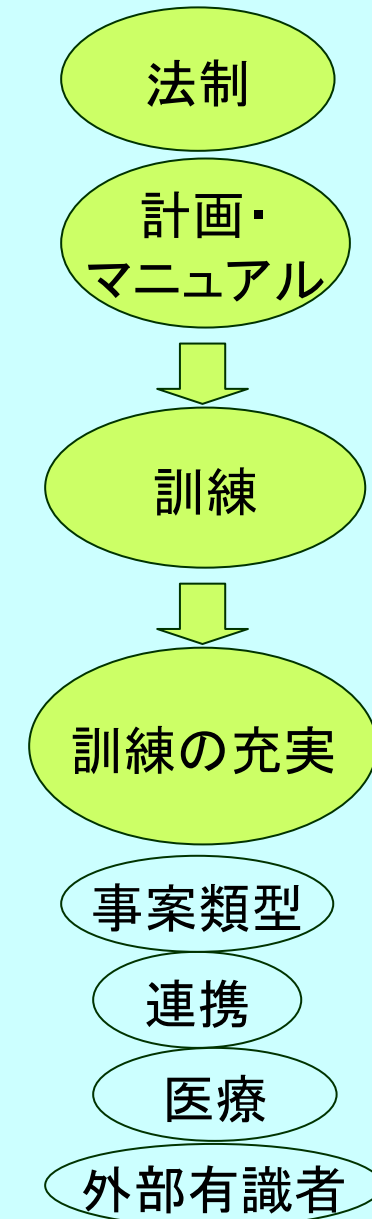


## 年度ごとの訓練実施状況

年度	区分	都道府県	数
H17	実動	福井県	5県
	図上	埼玉県、富山県、鳥取県、佐賀県	
H18	実動	北海道、茨城県、鳥取県	10都道府県
	図上	鳥取県、福岡県、福井県、埼玉県、大阪府、東京都、愛媛県、佐賀県	
H19	実動	茨城県、千葉県、静岡県、島根県、愛媛県	15府県
	図上	宮城県、長野県、岐阜県、愛知県、京都府、和歌山県、広島県、山口県、熊本県、鹿児島県	
H20	実動	長野県、鳥取県、岡山県、山口県	18県
	図上	福井県、神奈川県、愛媛県、宮崎県、青森県、秋田県、山形県、新潟県、三重県、滋賀県、奈良県、徳島県、長崎県、大分県	
H21	実動	福島県、石川県、兵庫県、徳島県	14都県
	図上	岩手県、秋田県、群馬県、栃木県、山梨県、東京都、福井県、香川県、高知県、沖縄県	

## 国民保護法施行後5年経過して・・・

- H15年度 事態対処法成立・施行  
H16年度 国民保護法成立・施行  
「基本指針」閣議決定  
H17・18年度 国民保護計画の策定
- H17年度～ 国と地方の国民保護共同訓練  
(主にCテロ、爆破テロ)
- H20年度 Bテロ、Rテロの共同訓練実施  
実動訓練に病院、DMAT参加
- H21年度 複数の病院、DMAT等参加  
外部有識者による評価委員会導入



# 国民保護共同訓練の変遷

## 平成17年度

- 国内4県で連続多発爆破テロが発生したとの想定で図上訓練を実施(埼玉県など)
- 原発がテロの攻撃を受けたとの想定で実動訓練を実施(福井県)

## 平成18年度

- 商業施設や生活関連施設を狙ったテロ(埼玉県、東京都など)
- 石油基地や原発を狙ったテロ(北海道、茨城県など)
- 島嶼への不法侵入(島根県)

## 平成19年度

- 従来からの爆破テロ等の緊急対応事態に加え、武装集団の侵入・攻撃等を想定した訓練を実施(鹿児島県)

## 平成20年度

- 放射性物質や生物剤(天然痘)が用いられた想定で初の図上訓練を実施(神奈川県・宮崎県)
- DMATを含め医療機関との連携による初の医療救護活動を実施(長野県)
- 国籍不明の武装Gpの原発攻撃に対し、初の自衛隊の治安出動を伴うブラインドでの図上訓練を実施(福井県)

## 平成21年度

- 生物剤(炭疽菌)を用いた初の図上訓練を実施(東京都)
- 除染前医療の検証、メンタルケア面を配慮した初の実動訓練を実施(兵庫県、徳島県)
- 地方都市におけるテロ対応のあり方を検証する初の実動訓練を実施(徳島県)



# 兵庫県訓練について

◎最大規模・難度は兵庫県Cテロ訓練(11月30日(月))

○兵庫県ならではの組織体制、能力を活かした訓練

- ・4つの病院との連携

- ・9チームによる現場医療

  - 複数年チームの連携による除染前医療の試験的实施

- ・ヘリによる患者の広域搬送

- ・医療従事者も参加した現地調整所

- ・被災者へのメンタルヘルスへの配慮、被災者の遺族への対応

○外部有識者による訓練評価委員会

# 徳島県訓練について

◎質の面では兵庫県Cテロ訓練に匹敵(2月6日(土))

○防災・危機管理への意識・取組みにより

中小規模の団体でも相当のことができる

・地方都市(人口6万人程度)におけるテロ対処訓練

(ヘリコプターを活用した県内外からの応援など)

・地域の特色・資源を活かした避難誘導・避難所運営

・兵庫県訓練で浮き彫りになった課題を踏まえた

除染前医療の試験的实施

○多様な通信手段を用いた現地医療指揮本部の運営

○外部有識者による訓練評価委員会

## これまでの国民保護共同訓練(平成17年度～21年度)の実施成果

- いわゆる国民保護制度に対して、都道府県・市町村職員や実動機関(警察・消防・自衛隊等)職員の理解が一定程度進んだこと。  
また、上記職員に、緊急対応事態に認定されるような事態が発生した場合、どのような対応が必要かを事前に意識しておく、いわゆる危機管理意識が醸成されたこと。
- 様々な訓練を実施することによって、様々なテロに対する対応要領が、国・地方公共団体・実動機関各々に蓄積されたこと。
- 訓練の場が、既存の国民保護計画や対応マニュアル・各種協定が円滑に機能するかどうかを検証する機会となったこと。

## これまでの国民保護共同訓練(平成17年度～21年度)の実施成果(つづき)

- 初動対処訓練を行うことによって、事案発生直後における被害情報・各機関の活動情報の把握、各機関間との円滑な活動調整等の重要性が認識されたこと。
- 緊急対処事態対策本部の設置運営訓練を行うことによって、関係機関間の情報共有・情報伝達の重要性が認識されたこと。
- NBC災害対応全般を通じて、関係機関(自治体・警察・消防・自衛隊・医療機関等)相互の連携強化(顔の見える関係の構築)が必須であるとの認識が深まったこと。特に、医療機関との連携強化が有事の際の死傷者を減らすために、また、平時の災害医療においても重要であるとの認識が一層深まったこと。  
現に訓練を通じて顔の見える関係の構築(体制の整備)が図られたこと。

## 今後実施することが期待される内容

- 国民保護共同訓練として、これまで行っていない訓練の実施。
  - ・新たな想定シナリオでの訓練実施。
    - ※ 22年度 Rテロ初の共同実動訓練を実施予定。
    - 22年度 複数自治体にまたがる広域的な事態対応訓練を実施予定。
  
- 過去の国民保護共同訓練で浮き彫りになった、課題解決にむけての訓練等の実施。

(例)

  - ・現着 → 救助 → 搬送 のさらなるスピードアップ。
    - ※ ゾーニング・個人防護・除染・トリアージ、搬送先調整
  
  - ・医療機関とのさらなる連携強化。
    - ※ NBC災害専門家ネットワークの構築。
    - DMATとの連携のあり方。

## 今後実施することが期待される内容(つづき)

- 自然災害等への対応として必要と考えられる内容を、国民保護共同訓練の中にも積極的に組み込んだ訓練の実施。

(例)

- ・メンタルヘルスケア(被災者、遺族、消防職員等の支援要員)訓練の実施。
- ・対策本部機能の充実強化を目指した訓練の実施。
  - 医療機能との連携強化の観点から、統括DMATを対策本部に組み込む。
- ・現地調整所において、関係機関が円滑に情報共有・情報伝達できるか。

- 従来とは異なる手法での訓練の実施。

(例)

- ・ブラインド訓練の導入。
- ・特定の訓練内容を重点的・反復的に実施する、部分訓練の実施。

- これまで訓練実施回数の少なかった地方公共団体における、訓練への積極的な取り組み。
  - 特に、国民保護共同訓練の実施回数の少ない都道府県において。